

株 主 各 位

兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

神 東 塗 料 株 式 会 社

代表取締役社長 玉 村 隆 平

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号 当社本店 |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | |
| | | 1. 第120期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | 2. 第120期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.shintopaint.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題の影響や一部新興国の景気減速などによる景気の下振れリスクはありましたが、政府の経済政策を背景に株高や円安が進み、緩やかな回復基調で推移しました。

しかし当社グループにおきましては、円安進行に伴う原材料価格の高騰や灯油代金、電気料金の値上げが進行する中で、製品価格への転嫁は一部の埋没価格の是正はあったものの、ほとんど値上げできずに終わりました。こうした経済状況の中でも、在庫縮減など経営のスリム化とともに、将来への布石となる新製品の開発及びアジア市場での海外事業の展開には積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は247億3千6百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。損益面では、営業利益は7億5千1百万円（同41.2%減）、経常利益は9億8千6百万円（同35.1%減）、当期純利益は3億4千8百万円（同57.8%減）となりました。

期末配当につきましては、前連結会計年度と同様に1株当たり5円とさせていただきます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

(塗料事業)

アルミ電着塗料は、戸建着工の改善やリフォーム市場の増大、耐震補強工事の需要拡大などから比較的堅調に推移いたしました。特に後半は新規獲得ラインと消費税増税前の駆け込み需要も相俟って、数量及び金額とも前年を大幅に上回り、売上は増加いたしました。

工業用電着塗料は、電気製品、配電盤、鋼製家具などの既存ユーザー向けが順調に推移し、新規獲得ラインについても順調に推移いたしました。後半は消費税増税前の駆け込み需要から住宅メーカー、建設資材、自動車部品が大きく伸び、数量・金額とも前年を大幅に上回り、売上は増加いたしました。

粉体塗料は、鋼製家具、配電盤、電気部品、建材等、主力ユーザーの需要拡大と新規顧客の獲得により、シェアアップとなり、さらには消費税増税前の駆け込み需要が影響し、数量及び金額とも前年実績を上回り、売上は増加いたしました。

工業用塗料は、昨年後半から、それまで低迷していた主力分野の工作機械、建設機械向けの需要が緩やかではありますが回復傾向となり、建材・形鋼ユーザー向けについては、消費税増税前の駆け込み需要により、出荷量が伸び、売上は増加いたしました。

建築用塗料は、東北復興需要を見込んだ東日本地区では後半に入り持ち直したものの、前年実績を下回りました。一方、西日本地区では大阪で集合住宅改修工事が好調であったことと大手ユーザーの需要が増え、売上は増加いたしました。また、高耐久性材料販売に注力している中で、今年度はふっ素樹脂系塗料の認知度が市場で高まったことにより、売上増加となりました。

防食用塗料は、環境配慮型さび止め塗料（鉛・クロムフリーさび止めペイント）が好調に需要を伸ばしましたが、新設橋梁の工期のずれ込みの影響が塗料出荷に影響し、売上は減少いたしました。市場は、民間需要は依然低調な状況が続いていますが、公共需要が緩やかに回復傾向にあり、販売に注力しているふっ素樹脂塗料等の高性能・環境配慮型塗料の需要が増加傾向となってきました。

道路用塗料は、全般的に好調に推移いたしました。重点3品目（カラー舗装材、すべり止め材、段差修正材）はもとより、区画線用ペイントライナーについても順調に推移いたしました。特にカラー舗装材、すべり止め材は、交通安全基本計画として、3つの観点（自転車・人、高齢者・幼児、生活道路-幹線道路）から安全確保を図る方針を背景に、大きく伸張することができました。

軌道材料製品の売上については、概ね順調に推移いたしました。昨年度は東日本大震災の復興需要によるメンテナンス材料の特需等により、売上が増加しましたが、今年度は昨年度の反動で需要減少となり、売上は減少いたしました。

自動車用塗料分野は、当社の主力ユーザーが堅調に推移したことにより、売上は増加いたしました。

この結果、塗料事業の売上高は230億3千4百万円（同6.6%増）、経常利益は9億8千7百万円（同34.3%減）となりました。

（化成品事業）

受託生産している化成品の売上高は17億1百万円（同4.3%減）、経常損失は1百万円（前連結会計年度は1千5百万円の経常利益）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度は、主に生産設備の維持、更新及び環境・安全対策など総額7億7千5百万円の設備投資を行いました。当連結会計年度に完成しました主要設備としては、尼崎工場・千葉工場塗料生産設備などがあります。

（3）資金調達状況

主に生産設備の維持更新及び借入金の約定返済に伴う借換に必要な資金として、長期借入金36億円の資金調達を行いました。

（4）重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

（5）対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は、経済・金融政策などの効果により、景気回復とデフレ脱却への道が開かれつつありますが、円安進行に伴う原材料価格の高騰や灯油・電気料金値上げなどの影響を強く受ける業界では、業績の下振れ要因もあり、先行き不透明感が払拭できない経済状況が続く恐れがあります。

このような状況に対し、当社グループといたしましては、製品値上げの努力に加え、諸経費の削減や生産・物流面での合理化・コストダウン、原材料購入価格の抑制を引き続き徹底するとともに、戦略的設備投資は選別実施するなど、各部門が一体となってあらゆる面において鋭意努力を図り、収益力強化に努めてまいります。

また、現在の厳しい経済環境の水準でも重点戦略に基づき、一層の工夫を凝らした取組みを加速し、引き続き多少の事業環境の変化には左右されない、「ゆるぎない体制」「確固たる収益基盤」の構築に努めてまいります。また、事業活動の全般における内部統制システム、コンプライアンスについても、引き続き体制の整備拡充に注力し、グループ全体で遵守・徹底を図る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第117期 平成23年3月期	第118期 平成24年3月期	第119期 平成25年3月期	第120期(当期) 平成26年3月期
売上高 (百万円)	20,869	22,011	23,383	24,736
経常利益 (百万円)	789	973	1,518	986
当期純利益 (百万円)	380	466	826	348
1株当たり当期純利益 (円)	12.27	15.04	26.68	11.26
総資産額 (百万円)	32,965	33,984	34,847	36,334
純資産額 (百万円)	12,607	13,513	14,368	14,736
1株当たり純資産額 (円)	397.41	425.02	450.29	459.47

(7) 主要な事業内容

事業	分野	主要製品
塗料事業	工業用塗料	自動車(新車)用塗料、建材用塗料、電気機械用塗料、建設機械用塗料、金属製品用塗料等
	汎用塗料	建築用塗料、防食用塗料、道路用塗料等
化成品事業	—	防疫薬剤、工業用殺菌剤等

(8) 主要な拠点等

当 社	本 社 営業所 工 場	兵庫県尼崎市 東京営業所、名古屋営業所 尼崎工場、千葉工場
株式会社 北海道シントー	本 社	北海道恵庭市
株式会社 九州シントー	本 社	福岡市博多区
株式会社 早 神	本 社	大阪市北区
株式会社 共栄商会	本 社	大分県大分市
シントーサービス株式会社	本 社	兵庫県尼崎市
シントーファミリー株式会社	本 社	東京都豊島区
ジャパンカーボライン株式会社	本 社	東京都江東区

(9) 使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
塗料事業	390名	40名増
化成品事業	7名	増減なし
合計	397名	40名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額(残高)
株式会社三井住友銀行	408
三井住友信託銀行株式会社	408

百万円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社九州シントー	50 ^{百万円}	100.00%	塗料などの販売
株式会社早神	50	100.00	塗料などの販売
シントーファミリー株式会社	50	100.00	家庭用塗料などの販売
ジャパンカーボライン株式会社	100	50.00	重防食塗料などの販売

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 112,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 31,000,000株 |
| (3) 当期末株主数 | 2,519名 |
| (4) 大株主（上位10位まで） | |

株 主 名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	13,989 千株	45.15 %
アクサルタコーティングシステムズ		
ジャーマニーゲー・エム・ペー・ハー	1,550	5.00
神東塗料取引先持株会	1,102	3.56
三井住友海上火災保険株式会社	830	2.68
トヨタ自動車株式会社	400	1.29
阪本重治	363	1.17
住友商事ケミカル株式会社	235	0.76
居内寛二	225	0.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	203	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	195	0.63

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況（平成26年3月31日現在）
玉 村 隆 平	代表取締役社長
橋 本 純 夫	代表取締役専務取締役（営業本部長）
波多野 健	常務取締役（企画・経理室・内部監査部担当）
徳 永 行 文	取締役（営業本部副本部長、東日本営業部長）
光 原 俊 夫	取締役（技術本部長、生産本部長、品質保証環境安全部担当）
檉 田 雅 好	取締役（総務人事室部長、購買部担当）
※黒 田 将 伸	取締役 （営業本部副本部長、西日本営業部長、海外事業推進室担当）
紙 谷 忠 幸	取締役（アクサルタコーティングシステムズ合同会社社長）
石 田 博	常勤監査役
末 吉 康 三 郎	監査役
※浅 野 省 三	監査役
町 田 研 一 郎	監査役 （住友化学株式会社技術・経営企画室部長兼中国事業室部長、大倉工業株式会社監査役、広栄化学工業株式会社監査役、日本メジフィジックス株式会社監査役）

- (注) 1. 取締役紙谷忠幸氏は、社外取締役であります。
 2. 社外取締役紙谷忠幸氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 常勤監査役石田博及び監査役町田研一郎の両氏は、社外監査役であります。
 4. 取締役及び監査役の異動
 (1) ※印の取締役及び監査役は、平成25年6月27日開催の第119回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 (2) 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります（任期満了により平成25年6月27日退任）。
 取 締 役 森 本 光 明
 (3) 当期中に辞任した監査役は、次のとおりであります（平成25年6月27日辞任）。
 監 査 役 薦 田 孝 司

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	155百万円	うち社外役員3名 17百万円
監 査 役	5名	31百万円	
合 計	14名	187百万円	

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
 2. 平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内、監査役の報酬額を年額3,600万円以内とすることについてご承認いただいております。

5. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の業務執行取締役等の就任状況及び当事業年度における主な活動状況等
 社外取締役 紙谷忠幸氏

同氏は、デュポンパフォーマンスコーティングス合同会社（平成25年6月よりアクサルタコーティングシステムズ合同会社）の社長であります。

なお、デュポンパフォーマンスコーティングス合同会社（平成25年6月よりアクサルタコーティングシステムズ合同会社）と当社の間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち10回に出席し、長年にわたりデュポン株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、職務執行の監督及び重要な意思決定等に際し必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 石田 博氏

同氏は、当社の常勤監査役であります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回の全て、監査役会17回の全てに出席し、長年にわたり住友化学株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 町田研一郎氏

同氏は、住友化学株式会社の技術・経営企画室部長兼中国事業室部長であります。また大倉工業株式会社の社外監査役、広栄化学工業株式会社の社外監査役、日本メジフィジックス株式会社の社外監査役に就任しております。なお、住友化学株式会社は、当社株式の45.15%を所有する主要株主であります。

なお、大倉工業株式会社、広栄化学工業株式会社及び日本メジフィジックス株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会12回のうち9回、監査役会17回のうち12回に出席し、長年にわたり住友化学株式会社等の要職を務めた経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づき、取締役会意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

33百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務に遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条の定めに基づき、会計監査人の解任又は不再任につき、株主総会に付議する方針です。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システム整備の基本方針」を以下のとおり決定しております。

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は次の「企業理念」を経営の基本的理念とし、次の「新行動指針」を従業員の基本的な行動指針として事業活動を行うものとする。

〔企業理念〕

- ① 塗料づくりを通じて、素材を保護し、豊かな色彩と、さわやかな環境の創出により、快適な暮らしを支えていきます。
- ② 伝統を生かし、堅実と信用を第一に、お客様に信頼される会社であり続けたい。
- ③ 会社を愛する真心を大切にし、自らの使命と責任を全うすることに、限りなく情熱を燃やします。

〔新行動指針〕

- ① 顧客第一の信念に徹しよう。
お客様の声に感謝し、お客様が満足し、お客様に信用していただける経営に邁進する。
 - ② 神東の持ち味を発揮し、競争力を強化しよう。
技術（品質）の神東、環境（水）の神東、真心（誠心誠意）の神東。
 - ③ すべての業務を改革し、より高い目標にチャレンジしよう。
もっと工夫を、もっと実行を、もっとスピードを。
- (2) 当社グループは、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるために必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築し、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令及び定款に基づき、会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人をおく。
- ② 取締役は、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負う。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する。取締役会は取締役会で決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ③ 取締役は、財務報告の信頼性を確保するための「内部統制システム」を構築し、その整備・運用状況を定期的、継続的に評価する体制を整備する。

- ④ 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置する。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において、一定期間内に適切な改善策をとることとする。
 - ⑤ 取締役は、財務情報その他の会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。
3. 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、情報、文書（電磁的方法により記録したものも含む）の保存期間、管理の方法は法令、社内規定に従い適切に行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行う。また社長以下全取締役をメンバーとする経営会議を設け、具体的な業務目標を定め、その進捗を管理する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループは「企業理念」のもと、社会規範の遵守と倫理観の高揚に関する教育をするなど、従業員のコンプライアンス意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
 - ② 当社はコンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置して、当社グループのコンプライアンス体制を向上させる。
 - ③ 当社は、当社グループのコンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付ける内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
6. リスク管理に関する規定その他の体制
- ① 当社グループは、リスク管理に関する意識の浸透、リスクの早期発見・顕在化の未然防止及び緊急事態発生時の対応等を定めた規定を整備する。
 - ② 当社は、全社的なリスクを統括する「リスク管理委員会」を設置してリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を推進する。
7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は当社グループの運営や経営戦略に関し、相互理解を深め、共有化に努める。
 - ② 当社は、主要なグループ会社に対し当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、グループ会社の内部監査体制の構築、維持、改善を図る。

③ 当社は、当社の監査役が、グループ会社の監査役その他の監査担当者との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保できる体制の整備に努める。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその補助者を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性の問題も含め十分意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう対処する。

(2) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。

② 取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役へ報告を行う。

(3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全及び企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するなど適切な対応をとる。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等に関する取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社では、経営上重要な施策の一つである、株主の皆様への剰余金の配当につきましては、業績、配当性向並びに今後の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案することを基本としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備え及び財務体質の強化等、有効に活用する所存であります。

当期につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき5円の配当を実施することとしております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(36,334,430)	(負債の部)	(21,597,737)
流動資産	12,950,891	流動負債	12,598,920
現金・預金	2,057,591	支払手形	1,910,531
受取手形	2,965,042	買掛金	5,568,382
売掛金	5,232,317	短期借入金	4,170,584
商品・製品	1,717,027	未払金	459,344
原材料・貯蔵品	650,458	未払法人税等	120,521
前払費用	48,557	未払費用	74,603
繰延税金資産	147,440	預り金	42,356
未収入金	139,844	賞与引当金	231,771
その他流動資産	19,593	役員賞与引当金	15,800
貸倒引当金	△ 26,981	その他流動負債	5,024
固定資産	23,383,538	固定負債	8,998,817
有形固定資産	19,694,491	長期借入金	2,507,000
建物	2,184,709	長期預り金	532,532
構築物	280,267	退職給付に係る負債	1,290,500
機械装置	880,428	再評価に係る繰延税金負債	4,557,055
車輜運搬具	24,001	その他固定負債	111,729
工具器具備品	328,123		
土地	15,961,309	(純資産の部)	(14,736,692)
建設仮勘定	35,651	株主資本	6,856,381
無形固定資産	337,714	資本金	2,255,000
借地権	166,531	資本剰余金	585,223
電話加入権	18,426	利益剰余金	4,018,715
ソフトウェア	152,757	自己株式	△ 2,557
投資その他の資産	3,351,331	その他の包括利益累計額	7,380,298
投資有価証券	2,243,325	その他有価証券評価差額金	64,358
長期貸付金	501,427	土地再評価差額金	7,282,783
長期差入保証金	67,803	為替換算調整勘定	62,522
繰延税金資産	465,480	退職給付に係る調整累計額	△ 29,366
その他投資	128,285	少数株主持分	500,011
貸倒引当金	△ 54,990		
資産合計	36,334,430	負債及び純資産合計	36,334,430

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		24,736,228
売 上 原 価		19,961,927
売 上 総 利 益		4,774,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,022,874
営 業 利 益		751,426
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,086	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	241,671	
雑 収 益	47,065	302,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,745	
雑 損 失	43,495	68,241
経 常 利 益		986,008
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	217,533	
固 定 資 産 除 却 損	14,566	
そ の 他 特 別 損 失	58,267	290,367
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		695,640
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	252,493	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,650	248,842
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		446,798
少 数 株 主 利 益		97,919
当 期 純 利 益		348,878

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年4月1日残高	2,255,000	585,223	3,854,733	△ 2,411	6,692,545
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当			△154,927		△154,927
当期純利益			348,878		348,878
連結範囲の変動			△ 29,969		△ 29,969
自己株式の取得				△ 145	△ 145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	163,981	△ 145	163,836
平成26年3月31日残高	2,255,000	585,223	4,018,715	△ 2,557	6,856,381

項 目	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年4月1日残高	24,494	7,282,783	△ 47,380	—	7,259,897	415,854	14,368,297
(連結会計年度中の変動額)							
剰余金の配当							△154,927
当期純利益							348,878
連結範囲の変動							△29,969
自己株式の取得							△ 145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	39,864		109,902	△ 29,366	120,401	84,157	204,558
連結会計年度中の変動額合計	39,864	—	109,902	△ 29,366	120,401	84,157	368,394
平成26年3月31日残高	64,358	7,282,783	62,522	△ 29,366	7,380,298	500,011	14,736,692

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …… 9社

主要な連結子会社の名称 …… ジャパンカーボライン㈱、㈱九州シントー、シントーファミリー㈱

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたPT. Shinto Paint Indonesia及び神之東塗料貿易（上海）有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、㈱中部シントーは当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 …… PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 …… 3社

主要な会社等の名称 …… 神東アクサルタコーティングシステムズ㈱等

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ……

SHINTO-WELBEST MANUFACTURING, INC.

当該会社は連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. Shinto Paint Indonesia（12月31日）及び神之東塗料貿易（上海）有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法：退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（1,670,484千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,290百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が29百万円減少しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土	地	12,862,045千円
建	物・構築物	70,567千円
機	械装置	58千円

(不動産抵当)

土	地	2,185,132千円
建	物	539,267千円

計		<u>15,657,070千円</u>
---	--	---------------------

(2) 担保債務

長	期借入金	1,223,900千円
	(1年以内の返済予定額 905,400千円を含む)	

計		<u>1,223,900千円</u>
---	--	--------------------

(上記のうち工場財団分)		<u>816,900千円</u>
--------------	--	------------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,139,555千円

3. 受取手形割引高 1,586千円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△ 7,449,975千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	31,000,000	—	—	31,000,000
自己株式 普通株式(株)	14,583	659	—	15,242

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	154,927	5.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月7日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通 株式	利 益 剰余金	154,923	5.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
- (2) 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	2,057,591	2,057,591	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,197,360	8,197,360	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	330,041	330,041	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,478,913)	(7,478,913)	—
(5) 短期借入金	(1,359,584)	(1,359,584)	—
(6) 長期借入金	(5,318,000)	(5,318,360)	(360)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は時価を反映しているとみなして、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,913,284千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金には1年以内の返済予定額2,811,000千円が含まれております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	459円47銭
1株当たり当期純利益	11円26銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	(32,683,605)	(負債の部)	(19,621,586)
流動資産	9,991,170	流動負債	10,830,031
現金・預金	526,462	支払手形	1,470,031
受取手形	2,277,684	買掛金	4,666,973
売掛金	4,799,178	短期借入金	3,961,000
商品・製品	1,458,084	未払金	439,158
原材料・貯蔵品	634,228	未払法人税等	5,190
前払費用	32,687	未払費用	51,571
繰延税金資産	110,680	預り金	31,242
未収入金	158,680	賞与引当金	188,000
その他流動資産	7,184	役員賞与引当金	15,800
貸倒引当金	△ 13,700	その他流動負債	1,062
固定資産	22,692,435	固定負債	8,791,554
有形固定資産	19,614,163	長期借入金	2,507,000
建物	2,167,903	長期預り金	460,226
構築物	279,279	退職給付引当金	1,165,271
機械装置	879,821	再評価に係る繰延税金負債	4,557,055
車輜運搬具	20,823	その他固定負債	102,001
工具器具備品	296,375		
土地	15,934,309		
建設仮勘定	35,651		
無形固定資産	331,139	(純資産の部)	(13,062,019)
借地権	166,531	株主資本	5,730,968
電話加入権	12,397	資本金	2,255,000
ソフトウェア	152,211	資本剰余金	585,223
投資その他の資産	2,747,132	資本準備金	585,223
投資有価証券	510,749	利益剰余金	2,893,301
関係会社株式	1,132,589	その他利益剰余金	2,893,301
関係会社出資金	65,000	繰越利益剰余金	2,893,301
長期貸付金	536,667	自己株式	△ 2,557
長期差入保証金	49,066	評価・換算差額等	7,331,050
繰延税金資産	428,611	その他有価証券評価差額金	48,267
その他投資	101,049	土地再評価差額金	7,282,783
貸倒引当金	△ 76,600		
資産合計	32,683,605	負債及び純資産合計	32,683,605

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	18,031,803
売 上 原 価	14,986,555
売 上 総 利 益	3,045,247
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,732,459
営 業 利 益	312,788
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	114,651
雑 収 益	44,397
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	23,514
雑 損 失	1,518
経 常 利 益	446,804
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	217,533
固 定 資 産 除 却 損	14,563
そ の 他 特 別 損 失	38,102
税 引 前 当 期 純 利 益	176,605
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,618
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,243
当 期 純 利 益	142,231

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成25年4月1日残高	2,255,000	585,223	2,905,997	△ 2,411	5,743,809
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当			△154,927		△154,927
当期純利益			142,231		142,231
自己株式の取得				△ 145	△ 145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 12,695	△ 145	△ 12,841
平成26年3月31日残高	2,255,000	585,223	2,893,301	△ 2,557	5,730,968

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
平成25年4月1日残高	17,202	7,282,783	7,299,986	13,043,795
(事業年度中の変動額)				
剰余金の配当				△154,927
当期純利益				142,231
自己株式の取得				△ 145
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31,064		31,064	31,064
事業年度中の変動額合計	31,064	—	31,064	18,223
平成26年3月31日残高	48,267	7,282,783	7,331,050	13,062,019

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 産：定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 産：定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金：役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度分に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金：退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（1,647,437千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の処理方法：消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保資産

(財団抵当)

土	地	12,862,045千円
建物・構築物		70,567千円
機械装置		58千円

(不動産抵当)

土	地	2,185,132千円
建	物	539,267千円

計 15,657,070千円

(2) 担保債務

長期借入金	1,223,900千円
(1年以内の返済予定額 905,400千円を含む)	

計 1,223,900千円

(上記のうち工場財団分) 816,900千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,981,761千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,546,756千円
長期金銭債権	536,000千円
短期金銭債務	47,562千円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 7,449,975千円

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

売	上	高	4,643,255千円
仕	入	高	297,441千円
営業取引以外の取引による取引高			73,803千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>
 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	14,583	659	—	15,242

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	22,972千円
退職給付引当金	415,302千円
合併受入資産評価差額	57,397千円
その他の他	155,765千円
繰延税金資産小計	651,438千円
評価性引当額	△ 85,418千円
繰延税金資産合計	566,019千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	26,728千円
繰延税金負債合計	26,728千円
繰延税金資産の純額	539,291千円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8百万円増加しております。

< 関連当事者との取引に関する注記 >

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)九州シントー	所有直接 100.00	販売業務援助契約	塗料の販売	千円	売掛金	千円
	PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	所有直接 99.86 間接 0.14			増資の引受(注2)		360,500
			資金の援助	資金の貸付(注3)	500,000	長期貸付金	500,000
関連会社	神東アクサルタコーティングシステムズ(株)	所有直接 50.00	製造受託契約の締結	自動車用塗料製品の販売	2,535,235	売掛金	473,598
			技術援助契約の締結	技術料の受取	55,096	売掛金	14,165

取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引は一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。

(注2) 当該子会社が行った増資の100%を当社が引き受けたものです。

(注3) PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaに対する資金援助の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、融資期間は1年間としております。ただし5年を限度とする自動延長条項付きとなっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	住化エンピロサイエンス(株)	なし	製造受託契約の締結	化成品等の製品販売	千円	売掛金	千円
				原材料の仕入	1,479,062	買掛金	487,886
					1,705,139		563,018

取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引は一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 記載項目のうち、取引金額については消費税等を控除した金額を表示し、債権債務勘定の期末残高については、消費税等を含めた金額を表示しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

1株当たり純資産額	421円56銭
1株当たり当期純利益	4円59銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 正 孝 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 誓 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

神東塗料株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中尾 正 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 誓 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神東塗料株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

神東塗料株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	石 田 博 ㊟
監 査 役	末 吉 康三郎 ㊟
監 査 役	浅 野 省 三 ㊟
監 査 役（社外監査役）	町 田 研一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 たまむらりゅうへい 玉村隆平 (昭和26年10月19日生)	昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成18年6月 同 執行役員 平成21年4月 同 常務執行役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 同 代表取締役専務取締役、総務人事室（人事）部長、総務人事室（総務・東京）・購買部担当 平成24年4月 同 代表取締役専務取締役、総務人事室・購買部担当 平成24年6月 同 代表取締役社長 現在に至る	11,000 株
2 とくながゆきふみ 徳永行文 (昭和25年2月25日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 同 一般塗料本部技術部長 平成15年6月 同 理事、一般塗料本部技術部長 平成18年6月 同 理事、汎用塗料事業本部西日本営業部長 平成22年4月 同 理事、営業本部副本部長、西日本営業部長 平成22年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部長 平成25年6月 同 取締役、営業本部副本部長、東日本営業部長 現在に至る	9,000 株
3 かしだまさよし 榎田雅好 (昭和27年2月17日生)	昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成10年10月 同 三沢工場総務部長 平成14年11月 住化武田農業株式会社事務従事 平成19年6月 株式会社日本グリーンアンドガーデン社長 平成23年7月 住友化学株式会社 三沢工場副工場長 平成24年4月 当社 総務人事室（総務・人事）部長 平成24年6月 同 取締役、総務人事室部長、購買部担当 現在に至る	5,000 株

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4 みつ はら とし お 光原俊夫 (昭和28年12月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年12月 同 生産本部尼崎工場長 平成19年6月 同 生産本部副本部長、尼崎工場長 平成20年6月 同 理事、生産本部副本部長、尼崎工場長 平成21年6月 同 理事、研究開発本部副本部長兼務 平成22年4月 同 理事、生産本部長、尼崎工場長 平成23年6月 同 取締役、技術本部長、生産本部長、尼崎工場長、品質環境部担当 平成24年12月 同 取締役、技術本部長、生産本部長、尼崎工場長、品質保証環境安全部担当 平成25年6月 同、取締役、技術本部長、生産本部長、品質保証環境安全部担当 現在に至る	4,000 株
5 くろ だ まさ のぶ 黒田将伸 (昭和31年11月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 同 IU事業本部IU名古屋営業部長 平成19年1月 同 IU事業本部電着塗料事業部副事業部長、IU東京営業第1部長 平成19年6月 同 IU事業本部電着塗料事業部長、IU東京営業第1部長 平成22年4月 同 営業本部営業企画管理室(営業戦略)部長、東日本営業部第1グループ長 平成22年6月 同 理事、営業本部副本部長、東日本営業部長 平成25年6月 同 取締役、営業本部副本部長、西日本営業部長、海外事業推進室担当 現在に至る	10,000 株
6 ふじ もと のり ひで ※藤基法秀 (昭和31年5月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 同 技術本部第2技術部長 平成22年6月 同 理事、技術本部第2技術部長 現在に至る	21,000 株
7 たか だ ふみ お ※高田文生 (昭和33年3月21日生)	昭和56年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成20年9月 同 技術・経営企画室部長 平成24年3月 田岡化学工業株式会社出向 平成25年4月 デュボン神東・オートモチティブ・システムズ株式会社(現 神東アクサルタコーティングシステムズ株式会社)出向 平成25年6月 当社理事 平成26年4月 同 理事、海外事業推進室部長 現在に至る	3,000 株

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役末吉康三郎氏、町田研一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補充として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おおもりあきひこ 大森明彦 (昭和27年8月15日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年3月 同 汎用塗料事業本部技術部長 平成21年6月 同 理事、汎用塗料事業本部技術部長 平成22年4月 同 理事、技術本部第3技術部長 平成25年9月 同 技術本部第3技術部長 現在に至る	7,091 株
2	いわさきあきら 岩崎明 (昭和39年12月18日生)	昭和62年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成24年8月 同 石油化学業務室部長 平成25年4月 同 技術・経営企画室部長 現在に至る	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎明氏は社外監査役候補者であります。
3. 岩崎明氏を社外監査役候補者とした理由は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
4. 大森明彦、岩崎明の両氏は、末吉康三郎、町田研一郎両氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第26条第2項の規定により、末吉康三郎、町田研一郎両氏の残任期間となります。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は岩崎明氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

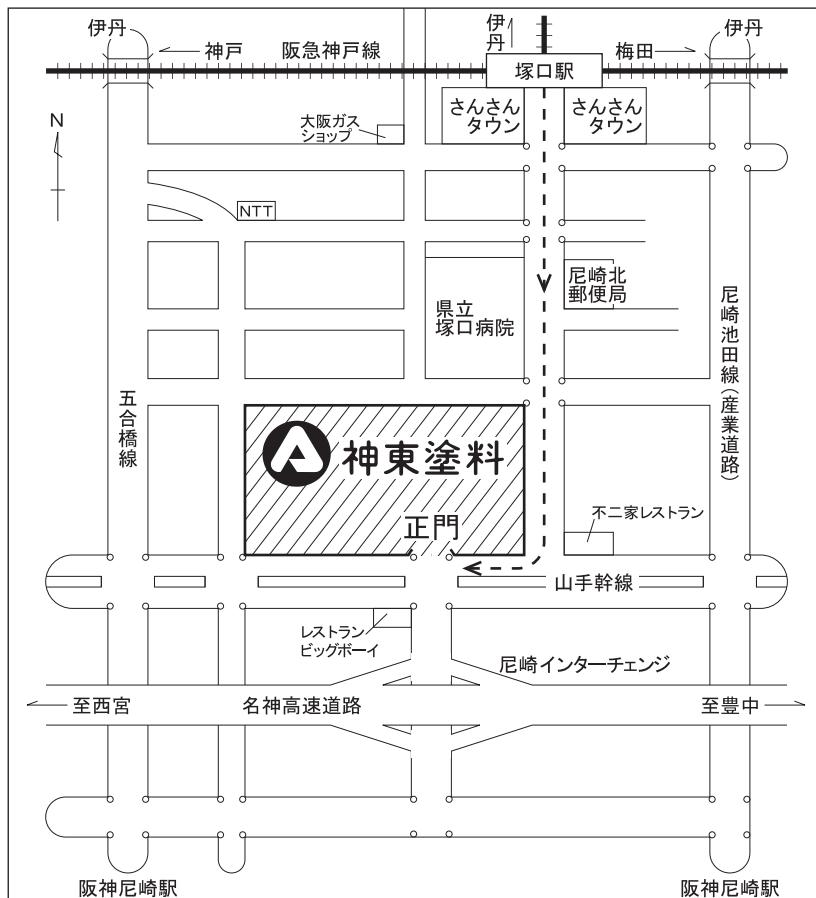
ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あおき かつしげ 青木 勝重 (昭和36年4月12日生)	昭和61年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 平成13年11月 同 経理室主席部員 平成15年7月 同 技術・経営企画室主席部員 平成23年2月 同 技術・経営企画室担当部長 平成24年3月 同 内部統制・監査部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青木勝重氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 青木勝重氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、長年にわたり住友化学株式会社の要職にあり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
4. 青木勝重氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 尼崎市南塚口町六丁目10番73号
当社本店（厚生館 4階会議室）
電話（06）6426-3355



最寄駅 阪急神戸線「塚口駅」より南へ徒歩約15分